

役員報酬規程等提出書

登記事項証明書  
の所在地を記載

施行規則で定めた様式です。  
川崎市以外の様式では受理できません。

令和6年6月 ×日	務所の	〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区町駅前本町2341番地 電話番号 (044) 200-XXXX FAX番号 (044) 200-XXXX	
	所在地		
	(フリガナ)	トクエイリカットウホウジン カサキカンキョウゴ ネットワーク	
	法人名称	特定非営利活動法人 かわさき環境保護ネットワーク	
	(フリガナ)	カハラ ユタロウ	
(宛先) 川崎市長	代表者氏名	中原 夢太郎	
	認定(特例認定)の有効期間	事業年度	
	令和2年6月11日から 令和7年6月10日まで	4月1日から 3月31日まで	

空欄のまま持参してください。

不要な文字を  
二本線で抹消

登記事項証明書の  
法人の名称及び  
代表者の氏名を記載  
※代表者氏名の欄に  
法人印は不要

特定非営利活動促進法第55条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、次の書類を提出します。

- 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程  
※ 既に川崎市に提出している規程の内容に変更がない場合は、提出不要です。

資金・資産の譲渡・  
寄附金等明細書  
(第32号様式)

- 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類

(特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類)(資産の譲渡等に関する事項を記載した書類を除く。)

- 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
- 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項  
ア 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引  
イ 役員等との取引
- 寄附者(当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
- 役員等に対する報酬又は給与の状況  
ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(イに係る部分を除く。)  
イ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
- 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日
- 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日

- 特定非営利活動促進法第45条第1項第3号(ロに係る部分を除く。)、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに同法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類

認定申請書の添付書類の一部  
(基準等チェック表の一部と欠格事由チェック表)

## 1 記載要領（第35号様式）

項目	記載要領	備考
「主たる事務所の所在地」 「法人名称」 「代表者氏名」各欄	登記事項証明書に記載されている情報を各欄に記載してください。	電話番号及びFAX番号については、公開の番号を記載してください。 代表者が複数名いる場合は、全ての代表者の氏名を記載してください。
認定（特例認定）の有効期間	認定（特例認定）のいずれか一方の不要文字に二本線を引き、抹消したうえで、直近の認定又は特例認定を受けた年月日及び、直近の認定（特例認定）を受けた日から継続している有効期間を記載してください。	認定の <u>更新を受けた場合は更新日からではなく、認定日から記載</u> してください。

## 2 注意事項

- この用紙は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が、法第55条第1項（第62条において準用する第55条第1項を含む。）の規定により、毎事業年度開始の日から3か月以内に法第54条第2項に掲げる書類を所轄庁に提出する際に使用します。
- 提出書類の様式について
  - ・「2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類」については、「資金・資産の譲渡・寄附金等明細書（第32号様式）」を使用してください。
  - ・「3 特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに同法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類」については、認定申請書の添付書類としての「認定基準等チェック表」の第3表（「ロ」欄の記載は不要。）、第3表付表1・2、第4表初葉（イ・ロのみ）、第5表、第7表及び欠格事由チェック表を使用することができますが、その際には第3表の「年 月 日～年 月 日」の欄に当該事業年度を記載の上、使用してください。